

# 平成25年度第10回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成26年2月19日（水）  
午後1時30分～午後2時35分  
2 場 所：小高区役所 第3会議室（2階）

## 1 開 会（地域振興課長）

## 2 地域協議会成立要件の確認

地域振興課長

- ・ 委員数：15人
- ・ 当日出席した委員：13人（欠席委員2人）

### 【出席委員名】

島尾 清助、 鈴木 敬徳、 山澤 征、 渡部 幸史、  
佐藤 直美、 一條 嘉明、 安部 あきこ、 末 芳治、  
阿部 治幸、 佐藤 良一、 齋藤 幸子、 福崎 隆典、  
後藤 素子

以上のことから、相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書第10（2）の規定に基づき、委員の過半数が出席していることにより、本協議会が成立していることを確認した。

## 3 . 会長あいさつ

議長（島尾会長） （挨拶）

## 4 . 会議録署名人の指名

議長（島尾会長）

議事録署名人として、鈴木敬徳委員、山澤 征委員を指名します。

（説明職員） 小高区役所長	村田 博
小高区地域振興課長	安部 克己
同 庶務係長	佐藤 浩一
同 振興係主査	青田 吉彦（書記）
除染対策課長	羽山 時夫
同 課長補佐	横田 美明

## 5 . 第9回地域協議会会議録の確認について

- ・ 会議録案について確認し、了承を得た。

## 6. 議 事

### (1) 報告事項

#### 南相馬市除染実施計画の改定について

除染対策課課長（資料により説明）

佐藤良一委員 市が行う旧警戒区域外の除染では、0.23マイクロシーベルト毎時以下は除染しないという説明であったが、国が行う旧警戒区域内の除染は、どうなるのか。

除染対策課長補佐 環境省は、0.23マイクロシーベルト毎時以下のところは除染を実施しないとしております。しかしながら、事前モニタリングの結果で、宅地については、小高区全域で0.23マイクロシーベルト毎時を超えているため、小高区全域が除染対象となります。

佐藤良一委員 小高区以外の除染はどうなるか。

除染対策課長 環境省の当初回答で、小高区以外についても、0.23マイクロシーベルト毎時を超えるところは除染するとしているので、そのとおり行います。

議長（島尾会長） 国の行う除染は、いつの時点で0.23と比較するのか。

除染対策課長 環境省は、0.23マイクロシーベルト毎時以下のところは除染しないと明言している。平成24年秋に放射線モニタリングを完了したが、その時点で0.23と比較する。小高区の宅地についてはモニタリング結果が全て0.23を超えているので、全て除染を行う。

福崎委員 市の行う除染で、更なる期間延長は無いのか。

除染対策課長 課題として、仮置き場と作業員の確保があるが、平成29年3月に終わらせる現実的な計画を立てた。

福崎委員 国直轄区域の計画時期はどうなっているか。

除染対策課長 避難指示の解除を行う前提として、生活圏については平成28年3月まで、農地は平成29年3月までには終わらせる計画です。

福崎委員 オリンピック需要はどのような影響があるか。

除染対策課長 作業員は全国から集めるが、監督員の不足が懸念される。

議長（島尾会長） 報告については質疑を終了し、次に移ります。

### (2) その他

福崎委員 国保税と介護保険料の免除期間延長はどうなっているか。

小高区役所長 国保税の免除期間は、現在、2月28日までとなっているが、有効期限を保険証の書き換え時期に合わせ、9月30日まで延長するための作業を進めているところです。

議長（島尾会長） 今後、市民に延長の通知がされるということで了解しました。

議長（島尾会長） 高速道路通行料の免除期間延長についても確認したい。また、国道6号線の特別通過交通の許可に時間が掛かっているので、改善して欲しい。

小高区役所長 30Km 圏内について、高速道路料金の免除期間が延長されるよ

う国に要望しているが、延長についてはまだ決まっていない。

議長（島尾会長） 南相馬市単独の要望ではなく、広域的に、双葉郡と合わせて要望する考えは無いか。

小高区役所長 市単独で国への要望書を出している。

佐藤良一委員 今回の悪天候で農地が湛水しているが、排水機場の除塵機が使えないことから、ポンプの故障の危険があるため、除塵機の整備をして欲しい。

佐藤直美委員 排水機場の除塵機の交換工事が行われています。

佐藤直美委員 小高区がこれまでの試験田から来年度から実証田として、出荷可能となる。同じ場所の試験田で一昨年はセシウムが検出されていないのに、昨年はセシウムが検出されたので、試験栽培を進めデータを集める必要があるため、ため池の修繕を進めて欲しい。

小高区役所長 ため池の修繕で災害査定を受けているところであります。

議長（島尾会長） 鹿島で稲刈りをしたと聞いたが、測定結果は出ているか。

小高区役所長 鹿島は基準以下でした。

佐藤直美委員 小高と原町でそれぞれ検出されたところがある。南相馬市の最高は小高で、170ベクレル毎キログラム位あった。

議長（島尾会長） 南相馬市の米は出荷できるのですか。どのような基準になっているのですか。

佐藤良一委員 100ベクレル毎キログラム以下は出荷できます。その中でも、25ベクレル毎キログラム以下が全袋検査測定器の基準で、65未満はそのまま出荷できる。65から100までは、再度、詳細検査をして、100以下となったものは出荷できる。

議長（島尾会長） その数字で出荷はできるとしても、買ってもらえるかどうかは分からない。

議長（島尾会長） 大柿ダムの水は使えるのか。

佐藤良一委員 測定の結果、水を使用することに問題はない。

福崎委員 ダム底土の線量が高いので、水が濁った時が問題だ。

議長（島尾会長） ダムの底土の浚渫はできないのか。

佐藤良一委員 底土の残留放射能が高く、処分ができないため、浚渫ができない。

議長（島尾会長） 以上で閉会します。（終了 午後2時35分）

以上のとおり相違ありません。

会 長 島尾 清助

会議録署名人 鈴木 敬徳

会議録署名人 山澤 征